（その１）

会計	繰越	検算	転記		
○	○	○	○	○	○

収　支　報　告　書

平成27年分

（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）しゅうぎいんぎいんしのはらたかしぜんこくこうえんかい
衆議院議員篠原孝全国後援会

2　主たる事務所の所在地　東京都杉並区高井戸東３－９－１０－３０２

3　代表者の氏名　篠原　孝

4　会計責任者の氏名　岡本　匡広

事務担当者の氏名　岡本　匡広

（電話）03-3508-7268

（電話）

（電話）

受付
'28.5.27
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
- ■ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　篠原　孝

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

02220

（その２）

１　収支の総括表

収入総額		27418455
	（前年からの繰越額）	10276486
	（本年の収入額）	17141969
支出総額		10085656
翌年への繰越額		17332799

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数	0人

（２）寄附			
ア　寄附（イを除く。）の区分		金額	備考
	(ｱ) 個人からの寄附	1714000	
	（うち特定寄附）	0	
	(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
	(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)		1714000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		0	
イ　政党匿名寄附		0	
合計　（ア＋イ）		1714000	

（その6）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額								備　　考
			十億		百万		千	円	
この頁の小計								0	
1件10万円未満のもの							1	9 7	
合　　計							1	9 7	

（その7）

（7） 寄附の内訳												寄附者の区分	1.個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考							
飯田　基良子			1	0	0	0	0	H27/4/13	奈良県生駒市真弓２－９－１	会社員					
内田　昌一			3	3	0	0	0	H27/4/13	京都府京都市北区小松原北町６７－１５	会社役員					
三輪　芳秋			5	3	0	0	0	H27/4/13	静岡県駿東郡長泉町下土狩１２１０	自営業					
江森　剛文				5	0	0	0	H27/4/14	東京都文京区春日２－１８－７－９０１	会社員					
武田　貞夫			1	3	0	0	0	H27/4/14	埼玉県越谷市大房９７７－１１	無職					
佐々木　俊雄				5	0	0	0	H27/4/15	東京都町田市鶴間２－３－７	会社員					
白岩　宏			1	0	0	0	0	H27/4/16	千葉県船橋市みやぎ台４－１３－１７	団体役員					
岩間　光夫			2	0	0	0	0	H27/4/17	神奈川県横浜市戸塚区矢部町６３６－１－６０５	会社員					
斎藤　孝夫				3	0	0	0	H27/4/20	千葉県柏市根戸４０９－７１	団体役員					
尾崎　州日古			1	0	5	0	0	0	H27/4/22	東京都江東区潮見２－１０－１５－１２０８	会社員				
草刈　啓一				1	0	0	0	0	H27/4/23	千葉県鎌ケ谷市道野辺中央４－１２－３５	会社員				
関　克義				5	0	0	0	0	H27/4/27	長野県下伊那郡松川町大島２４７６－２	農業				
窪田　彰				3	3	0	0	0	H27/5/14	東京都文京区千駄木２－１７－６	医師				
小林　隆吉				2	3	0	0	0	H27/5/15	神奈川県川崎市宮前区平２－２０－６－３０２	会社員				
金子　紀男					8	0	0	0	H27/5/20	茨城県牛久市南４－３５－１６	団体役員				
この頁の小計			3	8	1	0	0	0							
その他の寄附															
合　　計															

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	寄附者の区分：1.個人 住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
根村　式郎	3,000	H27/5/26	東京都渋谷区恵比寿４－２３－６－３０８	会社員	
親松　逸雄	2,000	H27/6/1	埼玉県さいたま市南区大谷口５１３７	団体役員	
中村　えい子	1,030	H27/6/10	鹿児島県肝属郡肝付町新富５０００－乙	会社役員	
柳町　明敏	3,000	H27/8/20	埼玉県本庄市北堀１４７０－４	会社役員	
山田　孝夫	5,000	H27/8/24	北海道上川郡東川町西７号北１１	団体役員	
佐藤　光一郎	5,000	H27/11/30	千葉県香津市南子安５－１５－５	会社役員	
岡田　幹治	1,300	H27/12/9	東京都杉並区南荻窪２－３８－１６	団体役員	
この頁の小計	6,740,000				
その他の寄附	6,590,000				
合　計	1,714,000				

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	321,767	
(4)　事務所費	356,989	
小計	678,756	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	329,300	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	329,300	
合計	1,008,056	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳											項目別区分 3.備品・消耗品費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	百万		千			円						
ディスクプロデューサー				1	7	4	4	2	0		H27/5/15	エプソン販売株式会社	東京都新宿区西新宿6-24-1	
ハードディスク					1	5	5	0	8		H27/2/13	*1	*2	
アスクル（事務用品）					3	9	3	3	5		H27/5/27	輪加登屋	東京都大田区蒲田5-26-8	
この頁の小計				2	2	9	2	6	3					
その他の支出					9	2	5	0	4					
合計				3	2	1	7	6	7					

（その14）

（2）経常経費　（人件費を除く。）　の内訳											項目別区分　　4.事務所費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万			千			円					
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/1/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機使用料					1	9	8	9	5		H27/2/23	ｷﾔﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	東京都港区港南2-16-6	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/2/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/3/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/4/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機使用料					1	8	4	1	4		H27/5/21	ｷﾔﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	東京都港区港南2-16-6	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/5/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/6/29	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/7/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機使用料					3	7	3	2	2		H27/8/21	ｷﾔﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	東京都港区港南2-16-6	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/8/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/9/28	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/10/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー複合機使用料					1	5	3	3	6		H27/11/24	ｷﾔﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	東京都港区港南2-16-6	
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0		H27/11/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計					2	3	6	4	9	7				
その他の支出														
合　　計														

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳										項目別区分 4.事務所費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千				円				
コピー複合機リース料					1	3	2	3	0	H27/12/28	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL網	東京都港区西新橋1-3-1	
スマートレター100枚					1	8	0	0	0	H27/4/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
NHK受信料					2	4	7	7	0	H27/12/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
監査費用					3	2	4	0	0	H27/7/21	山口 博幸	長野県長野市稲田3-18-20	
この頁の小計					8	8	4	0	0				
その他の支出					3	2	0	9	2				
合計					3	5	6	9	8	9			

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（組織対策費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
プレス民主購読料	15,000円	H27/5/26	民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
プレス民主購読料	15,000円	H27/10/28	民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	30,000円				
その他の支出	0円				
合計	30,000円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計					0					
その他の支出			1	3	6	4	0			
合計			1	3	6	4	0			

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　1.組織活動費　（ 政外費 ）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	千億	百万		千				円						
長野県人会連合会　年会費				1	3	0	0	0			H27/3/3	長野県人会連合会	東京都千代田区神田佐久間町2-7	
地域活性化協議会　年会費				1	2	0	0	0			H27/6/22	地域活性化協議会	*1	
この頁の小計				2	5	0	0	0						
その他の支出				1	6	7	5	0	0					
合　計				1	9	2	5	0	0					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（交際費　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
生花	12,960円	H27/6/12	鯛のむら葬祭	北海道河東郡音更町大通15-1-23	
生花	16,200円	H27/8/28	総合センター　エビスヤ	埼玉県狭山市入彩1-5-15	
生花	21,600円	H27/10/28	(有)井上	東京都小金井市中町4-4-11	
生花	16,200円	H27/11/12	鯛ベルコ帯広	北海道帯広市西18条南1-2	
生花	16,200円	H27/11/20	小金井祭典鯛	東京都小金井市本町5-32-19	
この頁の小計	83,160円				
その他の支出	10,000円				
合計	93,160円				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年5月27日

政治団体の名称　衆議院議員篠原孝全国後援会

会計責任者の氏名　岡本　匡広　㊞

代表者の氏名　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ３.備品・消耗品費	*1	Amazon.com Int'l Sales, Inc
その14 ３.備品・消耗品費	*2	410 Terry Avenue North Seattle, WA 98109-5210, USA
その15 １.組織活動費　(渉外費)	*1	東京都新宿区左門町6-4 JASSETﾋﾞﾙ6F

政治資金監査報告書

平成28年5月25日

衆議院議員篠原孝全国後援会
代表　篠原　孝　殿

登録政治資金監査人　山口博幸
登録番号　第2692号
研修終了年月日　平成21年7月3日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、衆議院議員篠原孝全国後援会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

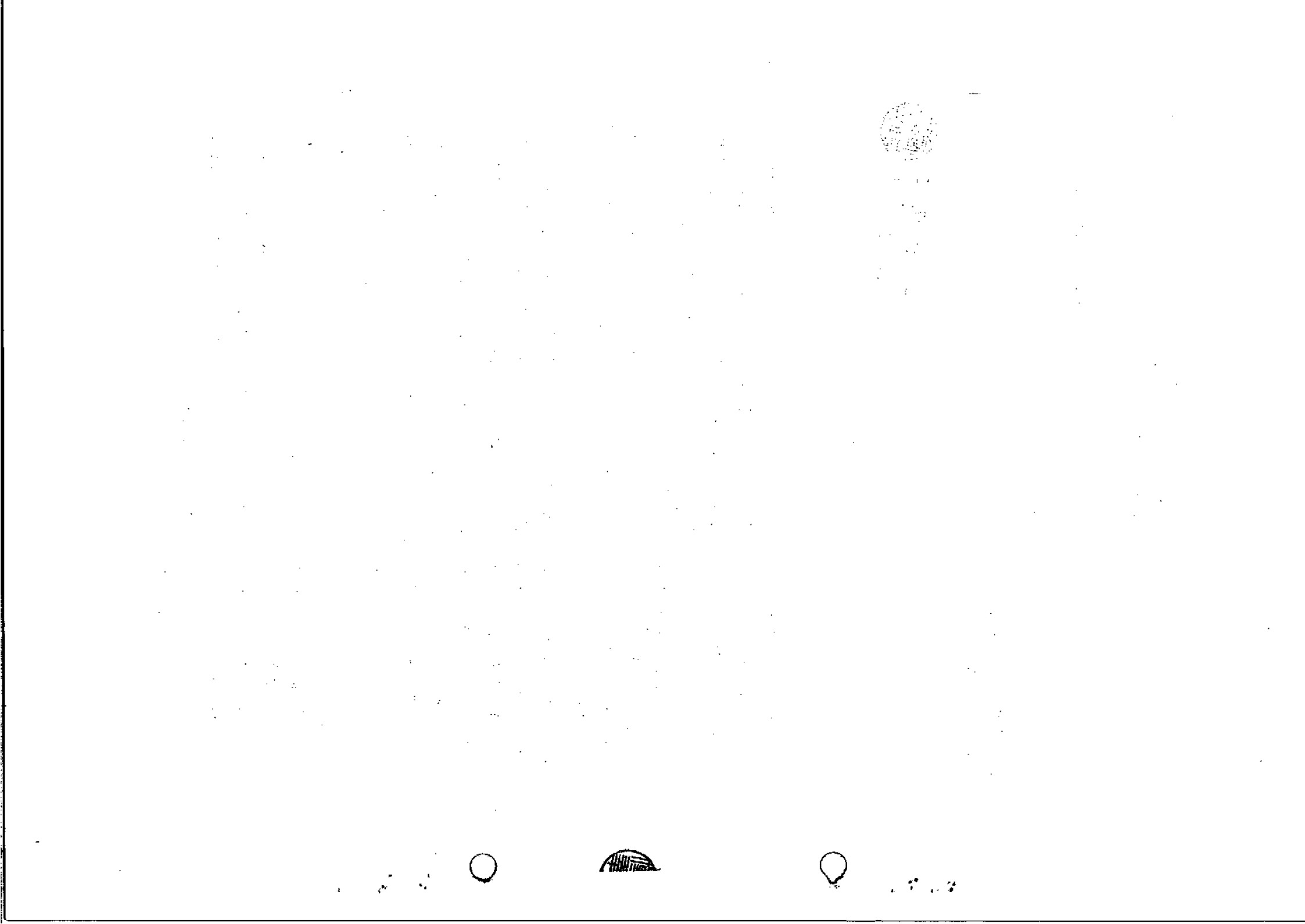
(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する必要があり、監査の効率的な実施のため、長野市若里4丁目12番26号宮沢ビル2Fの民主党長野県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。



(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

衆議院議員篠原孝全国後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、衆議院議員篠原孝全国後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上